

令和 7 年 第 4 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和7年4月21日（月）		
2	開催場所	市役所本庁舎301会議室		
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳	委 員 加 藤 由 美	
		委 員 野 中 亮 秀	委 員 古 田 重 紀	
		委 員 瀬 瀬 由 美		
4	欠席した委員	なし		
5	説明のために出席した職員	教 育 部 長 矢 本 博 士	健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利	
		教 育 部 次 長 岩 本 淳	健康生きがい支え合い推進部次長 永 井 政 栄	
		こども未来部次長 野 田 弘	教育総務課長 丸 藤 卓 也	
		学校給食課長 勝 山 貴 之	学校給食課主幹 小 川 敬 介	
		学校教育課長 長谷川 隆 司	学校教育課管理指導主事兼主幹 采 女 隆 一	
		学校教育課指導主事兼主幹 松 浦 由 美	学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利	
		文化財課長兼小牧山課長 武 市 礼 子	図 書 館 長 坪 井 麻 紀	
		文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也	味岡市民センター所長 伊 藤 雅 彦	
		東部市民センター所長 櫻 井 晃 生	北里市民センター所長 大 野 将 嗣	
		こども政策課長 小 川 喜世子	幼児教育・保育課長 臼 井 勇 気	
		幼児教育・保育課主幹 舟 橋 賢 治	幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江里子	
		教育総務課庶務係長 高 柳 貴 大		
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之	教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙	
7	議題	議案第16号 附属機関の委員の任命について		
		議案第17号 附属機関の委員の任命について		
		議案第18号 附属機関の委員の任命について		
8	報告及び連絡事項	報告第 1号 小牧市立米野小学校改築工事実施設計について		
		報告第 2号 篠岡地区の学校を考える会設置要綱について		
		報告第 3号 篠岡地区の学校を考える会委員について		
		報告第 4号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について		
	連 絡 事 項	5・6月行事予定		
		報告第 5号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について		
		報告第 6号 令和7年度主任・主事について		
		報告第 7号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について		
		報告第 8号 行政文書の開示について		
		報告第 9号 第2次小牧市図書館サービス計画について		

報告第10号	行政文書の開示について
報告第11号	令和6年度一般財団法人こまき市民文化財団収支補正予算について
報告第12号	令和7年度一般財団法人こまき市民文化財団事業計画等について
報告第13号	令和6年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算について
報告第14号	令和7年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業計画等について
報告第15号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第16号	（仮称）小牧市立第一こども園建設工事実施設計について

＜開会 午後4時00分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和7年第4回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、初めに、3月12日開催の令和7年第3回定例教育委員会及び3月21日開催の令和7年第1回臨時教育委員会の会議録については、お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

新年度になりまして、教育委員事務局に新任の職員が転入されましたので、私の方から皆さんに教育委員のご紹介をさせていただきます。

皆さん方から向かって右の方から、加藤由美委員です。

○委員（加藤由美）

加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

そして、そのお隣が野中亮秀委員です。

○委員（野中亮秀）

野中と申します。よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

私のお隣、古田重紀委員です。

○委員（古田重紀）

古田です。よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

そして、そのお隣、縺縺由美委員でございます。

○委員（縺縺由美）

縺縺でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

それでは、議席についてですが、小牧市教育委員会会議規則の第5条の規定におきまして、委員の議席は教育長が定めるとされておりますので、私が指定させていただきます。

現在皆さんがお座りになっている席次を議席とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、議席につきましては、現在着席されている席次とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

令和7年度がスタートして、3週間ほどが過ぎたところでございます。今年度は、桜の花が咲き誇る中、4月8日火曜日に小学校、翌4月9日水曜日に中学校の入学式を行い、市内小学校には1,050名の児童が、中学校には1,242名の生徒が入学いたしました。児童生徒数は、小学校全体で7,223名、中学校全体で3,969名、合わせて1万1,192名の在籍を確認をし、中学校生徒数は、とうとう今年度4,000名を割る状況になってまいりました。

児童生徒数の推移につきましては、令和5年度が前年度比337名の減、令和6年度が310名の減、そして今年度が335名の減となり、この3年間で1,000名弱の急激な減少となり、この先も児童生徒数の減少傾向は続くものと考えられます。

そうした状況の中ではありますが、今年度も各学校は新たな教職員集団で児童生徒を迎え、1学期の学校生活が順調にスタートしたとの報告を受けているところであります。

現状の学校環境の中で、希望を持って入学、進級した児童生徒の思いにしっかりと寄り添い、笑顔あふれる学校生活が送れるよう、教育委員会と市内全校の教職員が手を携えながら、かけがえのない児童生徒の成長を見守っていききたいと、決意を新たにしているところであります。

また、教育委員会事務局だけでなく、健康生きがい支え合い推進部、こども未来部も含めて、学校教育、社会教育、それぞれの分野におきまして、各種事業が円滑でかつ効果的に進められますよう、日々努めてまいりたいと思います。

いずれにしても、何より大切なことは、全ての児童生徒を始め、市民の皆様方が安全・安心に学べる充実した学びの場をつくり上げられるよう、きめ細かな教育行政に努めてまいりたいと考える次第でございます。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いいたします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

それでは、4月1日付けの定期人事異動に伴いまして、教育委員会に出席する事務局職員にも変更がありました。

ここで、異動になりました事務職員のみとなりますが、紹介をさせていただきます。

まず、私からは、教育委員会事務局で異動のあった職員を紹介させていただきます。

まず、私が本年度教育部長を務めさせていただきます矢本でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育部次長の岩本です。

○教育部次長（岩本淳）

岩本です。よろしくお願いいたします。

○教育部長（矢本博士）

続きまして、学校教育課長の長谷川です。

○学校教育課長（長谷川隆司）

長谷川です。よろしくお願いいたします。

○教育部長（矢本博士）

続きまして、学校教育課指導主事兼主幹の松浦です。

○学校教育課指導主事兼主幹（松浦由美）

松浦です。よろしくお願いいたします。

○教育部長（矢本博士）

図書館長の坪井です。

○図書館長（坪井麻紀）

坪井です。よろしくお願いいたします。

○教育部長（矢本博士）

私からの職員紹介は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

駒瀬健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（駒瀬勝利）

続きまして、健康生きがい支え合い推進部の異動職員について紹介をさせていただきます。

まず、私であります。健康生きがい支え合い推進部長の駒瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、健康生きがい支え合い推進部次長の永井です。

○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

永井です。よろしくお願いいたします。

○健康生きがい支え合い推進部長（駒瀬勝利）

続きまして、味岡市民センター所長の伊藤です。

○味岡市民センター所長（伊藤雅彦）

伊藤です。よろしくお願いいたします。

○健康生きがい支え合い推進部長（駒瀬勝利）

東部市民センター所長の櫻井になります。

○東部市民センター所長（櫻井晃生）

櫻井です。よろしくお願いいたします。

○健康生きがい支え合い推進部長（駒瀬勝利）

私からの職員紹介は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

続きまして、こども未来部で異動のあった職員を紹介させていただきます。

幼児教育・保育課指導保育士の近藤です。

○幼児教育・保育課指導保育士（近藤江里子）

近藤です。よろしくお願いいたします。

○こども未来部次長（野田弘）

私からの職員紹介は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

それぞれありがとうございました。

それでは、議題に入りたいと思います。

初めに、議案第16号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第16号について、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

議案第16号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市文化財保護審議会委員であります。

内容につきましては名簿でご説明をさせていただきますので、2ページをお願いいたします。

委員は、文化財に関し学識経験を有する者から任命することとなっており、委員9名のうち、今回、太字で記載しております1名の委員について任命しようとするものであります。

任期は、令和7年5月1日から令和9年4月30日の2年間であります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第16号についてご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第16号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第16号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第17号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第17号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

議案第17号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、史跡小牧山整備計画審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、4ページをお願いいたします。

史跡小牧山整備計画審議会委員につきましては、史跡小牧山整備計画審議会条例により、12人以内で組織すると定められており、表記の委員を任命しようとするものであります。

任期は令和7年5月1日から令和9年4月30日の2年間であります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第17号につきましてご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第17号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第17号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第18号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第18号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

議案第18号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧山歴史館等運営委員会委員であります。

内容につきましては名簿でご説明をさせていただきますので、6ページをお願いいたします。

小牧山歴史館等運営委員会委員につきましては、小牧山歴史館等の設置及び管理に関する条例により、5人以内で組織すると定められており、表記の委員を任命しようとするものであります。

任期は令和7年4月25日から令和9年4月24日の2年間であります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第18号についてご質問等ありましたら、お受けいたします。ございますでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第18号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第18号については原案どおり可決することといたします。

次に、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「小牧市立米野小学校改築工事実施設計について」でございます。

米野小学校改築工事の実実施設計業務が昨年度未完了いたしましたので、本日、別冊1として概要版を提出させていただきました。

新校舎の建築面積は4,364.8平方メートル、延床面積は8,686.63平方メートル、階数は地上3階、構造は鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造でございます。

設計の概要については、資料に記載のとおりであります。

今後のスケジュールといたしまして、本年8月に工事に着手し、約2年かけて新校舎を建設いたします。令和9年4月から新校舎の供用を開始していきたいと考えております。

また、新校舎の供用開始後の令和9年度に旧校舎等の解体工事、グラウンド、駐車場等の外構を整備いたします。令和10年3月頃に全ての工事を完了する計画としております。

続きまして、報告第2号、第3号になりますが、関連がございますので、一括して報告をさせていただきます。

最初に、別冊2をお願いいたします。

報告第2号「篠岡地区の学校を考える会設置要綱について」でございます。

児童生徒数の減少及び学校施設の老朽化が進む中、篠岡地区の学校再編を進めるに当たり、篠岡地区の将来を展望した学校のあり方について幅広い見地から意見を聞くため、篠岡地区の学校を考

える会を設置いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

また、別冊3をお願いいたします。

報告第3号「篠岡地区の学校を考える会委員について」は、名簿のとおり、篠岡地区の各小中学校から教職員代表、PTA、区長会、学校運営協議会からそれぞれ委員を選任いたしました。

任期は令和7年4月18日から学校再編計画策定完了の日までとしております。

第1回の会議につきましては、5月10日土曜日午後2時から東部市民センター講堂を予定しております。

篠岡地区の学校教育を取り巻く課題について共有を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、報告第4号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」でございます。

本冊に戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。

書家である小川卓治氏より「小川卓治喜寿記念校歌額展」の後援申請があったものです。

その内容は、小川卓治氏が揮毫された小牧市内小中学校にある校歌額の作品展でございまして、愛知県美術館で開催する予定です。

催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可いたしましたので、報告をさせていただきます。

最後に、連絡事項、5月・6月の行事予定です。

10ページをお願いいたします。

最初に、5月の予定です。

10日土曜日は、東部市民センターで篠岡地区の学校を考える会を開催いたします。

13日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が豊明市役所で開催されます。

15日木曜日から16日金曜日にかけて、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が埼玉県川越市で開催されます。

11ページをお願いします。

23日金曜日は、午後2時から、定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

12ページをお願いします。

6月の予定です。

2日は、本会議が招集されます。

13ページをお願いします。

16日、17日、18日は、本会議が開催されます。

20日金曜日は、福祉厚生委員会・福祉厚生分科会。

23日月曜日は、文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

25日水曜日は、午前10時から、定例の教育委員会を601会議室で開催いたします。

26日木曜日は、本会議の最終日となっております。

5月・6月の行事予定は以上です。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、学校給食課をお願いします。

勝山学校給食課長。

○学校給食課長（勝山貴之）

それでは、報告第5号「小牧市教育委員会名義使用（後援）の許可について」でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

夢みる学校上映会実行委員小牧給食食育サポート隊より、「夢みる給食」上映会について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容につきましては、令和7年4月4日12時45分から14時45分ほか3回、あさひホールにて上映するものであります。

全国各地に広まっている地域も出つつありますオーガニック給食にスポットを当てたドキュメンタリーで、上映の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものでございます。

以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課をお願いします。

長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川隆司）

それでは、私から2点ご報告をさせていただきます。

まず、16ページをお願いいたします。

報告第6号「令和7年度主任・主事について」でございます。

令和7年度の主任・主事につきましては、16ページ及び17ページに記載のとおりでございます。

続きまして、「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」ご報告をさせていただきます。

18ページをお願いいたします。

報告第7号で、ソニー生命保険株式会社より、「キッズマネーセミナー はじめてのお仕事体験」について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、親子でお金のことについて学び、交流の場とするものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

続いて、小牧山課、をお願いします。

武市小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

それでは、報告第8号「行政文書の開示について」ご報告をさせていただきます。

資料はございません。

その内容でございますが、2月3日付けで、市外法人1者から、史跡小牧山主郭地区第3－1工区整備工事（その3）の金入り設計書の開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、2月13日付けで開示の決定を行いまして、請求者の方に通知をいたしました。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館お願いします。

坪井図書館長。

○図書館長（坪井麻紀）

図書館より2点ご報告させていただきます。

まず、報告第9号といたしまして、資料20ページを御覧ください。

当館では、去る令和7年4月1日、「第2次小牧市図書館サービス計画」を施行いたしました。このことにつきまして、概要をご報告いたします。

小牧市図書館サービス計画は、小牧市まちづくり推進計画並びに小牧市教育大綱及び小牧市教育振興基本計画を上位計画とし、その達成に向けた具体的な事業計画に位置づけられるものです。

このたび期間満了した第1次計画では、中央図書館の開館に向け、新規事業の導入や既存事業の拡大に関する取組が多数立項されていたのに対し、第2次計画では、社会情勢や利用者ニーズの変化に対応しつつ既存サービスの充実を図ることで、市民の生涯学習を強力に、かつ安定的に支援する持続可能な図書館運営に主眼を置き、策定いたしました。

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としておりますが、上位計画の改定や社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行うとともに、小牧市立図書館協議会や利用者アンケート等を通じて、市民や利用者の意見を取り入れながら運用してまいりたいと考えております。

続きまして、報告第10号「行政文書の開示について」報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和7年2月10日付けで、市外在住の方より、小牧市立図書館のオープンの日、昨日まで一日ごと及び一月ごとの両方分かる資料について、13件の開示請求がありました。

この開示請求に対しては、当初、2月15日付けで一部開示とする決定を行い、通知を行いましたが、図書館及び総務課に、内容に不服があると請求者から連絡が入り、総務課と相談の上、2月25日付けの通知書の取消し及び延長に関する通知を2月27日付けで送付いたしました。その後、3月21日付けで一部開示とする決定を行い、請求者の方に通知いたしました。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課から、報告第11号から第15号まで報告をさせていただきます。

初めに、報告第11号「令和6年度一般財団法人こまき市民文化財団収支補正予算について」であります。47ページをお願いいたします。

収支補正予算（第1号）であります。48ページをお願いいたします。

収入につきまして、1、事業活動収入で、表の中段にありますように6,620万円の減額であります。

主な理由といたしましては、右の備考欄にありますように、財団主催事業における入場料等の減額、小牧市からの補助金並びに文化事業開催受託金及び文化施設管理受託金の減額によるものであります。

そのすぐ下の支出につきましては、2、事業活動支出で、49ページの中段にありますように6,634万6,000円の減額、その下の2の投資活動支出で14万6,000円の増額であります。

主な理由といたしましては、48ページ右の備考欄にありますように、普及事業や舞台公演事業などの文化事業開催における執行残及び市民会館・市民館などの施設運営事業における執行残等によるものであります。

50ページをお願いいたします。報告第12号「令和7年度一般財団法人こまき市民文化財団事業計画等について」であります。

51ページをお願いいたします。令和7年度の事業計画であります。

Iの基本方針にありますように、市民がともにつくる文化を支え、文化をとおして人々に心の豊かさを提供するというビジョンに基づき、IIの事業概要にありますように、（1）の普及事業を始め、57ページまでに記載をしております伝統文化事業、舞台公演事業、美術事業、こまなび事業などを行い、文化芸術に触れる機会、生涯学習の場や機会を提供することとしております。

また、57ページの（7）にありますように、施設管理運営事業として7施設の管理運営及び利用促進事業を行います。

58ページをお願いいたします。令和7年度の収支予算についてであります。

収入につきましては、最上段のIの事業活動収支の部、1の事業活動収入として、①の基本財産運用収入から⑦の雑収入までで合計5億9,335万6,000円であります。

支出につきましては、そのすぐ下の2の事業活動支出で、①の事業費支出及び、59ページをお願いいたします。②の管理費支出の合計で5億8,288万1,000円。その下のIIの投資活動

支出計で1,037万5,000円。Ⅳの予備費支出の計で10万円であります。

以上で、令和7年度こまき市民文化財団の事業計画及び予算の説明とさせていただきます。

なお、この内容につきましては、報告第11号と合わせまして、令和7年第2回定例会にて報告をさせていただくこととなります。

続きまして、報告第13号「令和6年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算について」であります。

61ページをお願いいたします。収支補正予算（第1号）であります。

62ページをお願いいたします。

収入につきましては、1事業活動収入で、表の中段にありますように2,856万7,000円の減額であります。

主な理由といたしましては、小牧市からの補助金並びにスポーツ大会開催受託金及び体育施設管理受託金の減額によるものであります。

そのすぐ下の支出につきましては、2の事業活動支出で、63ページの中段の事業活動支出計にありますように418万7,000円の減額、その下のⅡの退職給付引当資産取崩収入で2,105万円の増額。退職給付引当資産取得支出で333万円の減額であります。

主な理由といたしましては、スポーツ大会やスポーツ振興事業の執行残及び総合体育館などの体育施設運営事業の執行残並びに退職者の退職給付支出などによるものであります。

次に、64ページをお願いいたします。

報告第14号「令和7年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業計画等について」であります。

65ページをお願いいたします。

1の「スポーツの普及と振興に向け、加盟団体等との協力・連携の一層の強化を図り、市民がスポーツに親しみ、健康で活気あふれる明るいまちづくりに寄与する」という方針のもと、3の各種事業にありますように、（1）の「市民のニーズに合わせた様々なスポーツを実施する機会と場を提供する事業」を始め、66ページ（4）までの各種事業に取り組むこととしております。

67ページをお願いいたします。令和7年度の収支予算であります。

収入につきましては、最上段Ⅰの事業活動収支の部で、①の基本財産運用収入から⑧の雑収入までで合計6億7,614万9,000円であります。

支出につきましては、そのすぐ下の2の事業活動支出で、①の事業費支出及び、68ページ②の管理費支出の合計で、中段にありますように6億5,664万4,000円、Ⅱの投資活動支出計で2,078万9,000円、Ⅲの予備費支出計で10万円、前期繰越収支差額でマイナス138万4,000円であります。

以上で、令和7年度の小牧市スポーツ協会の事業計画及び予算の説明とさせていただきます。

なお、この内容は、報告第13号と合わせまして、令和7年第2回定例会にて報告をさせていただくものとなります。

最後に、報告第15号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。
70ページをお願いいたします。

h i t. サッカースクールより、サッカー教室について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、サッカーをすることで得られる協調性、前向きな心等を伝えることを目的に、市内の児童生徒を対象にサッカー教室を無料で開催するものであり、催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を許可したものであります。

報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続いて、幼児教育・保育課、お願いします。

舟橋幼児教育・保育課主幹。

○幼児教育・保育課主幹（舟橋賢治）

それでは、報告第16号「（仮称）小牧市立第一こども園建設工事実施設計について」ご報告させていただきます。

資料は、お手元、別冊4になります。

（仮称）第一こども園建設工事等の設計業務が昨年度完了いたしましたので、本日、資料として概要版を配付させていただくものでございます。

（仮称）第一こども園でございますが、中央六丁目地内の旧第一幼稚園の敷地内の園舎を解体し、同敷地内に新たな園舎を建設いたします。

園舎の建築面積は約983平方メートル、延床面積は約1,684平方メートル、建物構造は鉄筋コンクリート造地上2階建てであります。

今後のスケジュールといたしましては、工事につきましては、令和7年度、8年度の2か年にわたりますので、本年8月に工事に着手し、その後、旧園舎を解体いたしまして、その後新園舎を建設いたします。令和8年12月頃には工事が完了し、令和9年4月から供用開始をしていきたいと考えております。

なお、本日の概要版につきましては、ホームページにも掲載させていただきますので、ご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何か、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

今の（仮称）第一こども園の建設の関係で、こども園にするということもあり、建物の面積が現状の倍ぐらいになっています。それに伴って、園庭が少し狭くなってしまっているようですが、子

どもたちが遊んだり、運動会をしたりという中で、この園庭の広さで支障はないでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

舟橋幼児教育・保育課主幹。

○幼児教育・保育課主幹（舟橋賢治）

今ご指摘のございました園庭等でございますが、建物の建設面積も、今の第一幼稚園とほぼ同じであります。園庭もほぼ同じ形で配置を行っております。委員のご指摘のとおり、隣接するあさひ学園との連携もございますので、そのあたりは引き続きあさひ学園とも調整を取りながら、園運営について支障のないようにやっていきたいと考えております。

○委員（加藤由美）

園庭の大きさは変わらないということですか。

○幼児教育・保育課主幹（舟橋賢治）

基本的には、今の広い園庭を残しながら、極力樹木等も残していきますので、規模的にはそれほど変わらないというふうに理解しております。

○委員（加藤由美）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにごございますか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

報告第11号の関係でお伺いします。

また本委員会などで詳しい説明があるかと思いますが、報告第11号の51ページの基本方針にあるように、市民会館、公民館が1年5か月使えない状態でしたので、工事が終わって、従前のように事業が継続的に行われていくのでしょうか。これを機に何かやめてしまうものがなかったかどうかということをお伺いしたいです。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

市民会館、公民館につきましては、委員のおっしゃるとおり、非常に長い期間休館をさせていただきましたが、ようやくそれぞれの施設でリニューアルオープンをさせていただきました。その間に、各種設備等々も更新をさせていただきましたし、公民館の中でも第2音楽スタジオを新たに作ったり、展示場をリニューアルしたりというような形で、より使いやすいような形でリニューアルオープンをさせていただいておりますので、今後ますます皆様方にご利用いただけるものと考えております。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

今ご説明があったように、改善された部分が多いということですので、市民の方によくPRしていただきたい、従前利用をためらっていたような方にも、その需要を掘り起こすような、そういう取組を市としてもお願いしたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

図書館の計画についてお尋ねしたいです。

27ページに世代別の貸出利用者数の表があり、文章の中にも、中高生の貸出利用が少なくなっているとありますが、これに関して要因はどのようなことがあるとお考えですか。

また、貸出利用を増やしていけると良いと思いますが、何かお考えなどがありますでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

坪井図書館長。

○図書館長（坪井麻紀）

中高生の貸出利用が少なくなっていることにつきましては、想像の範囲で申し訳ありませんが、電子利用といったようなところも影響しているのではないかと考えています。中高生は学習での利用も増えておりますので、そちらをPRしていきながら、本や活字にも興味を持っていただけるような取組を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

図書館に伺うと、平日の夕方になると中学生高校生がかなり利用されている姿を見ます。図書館に来て、友達と一緒に勉強している姿があるかと思いますが、それに併せて、貸し出しの利用もあると良いなと思いました。

それに関連して、「学校図書館との連携」という取組もあるのですが、こちらで考えていらっしゃることを教えていただければと思います。

○教育長（中川宣芳）

坪井図書館長。

○図書館長（坪井麻紀）

学校図書館につきまして、司書の方を、図書館から学校教育課に移管したということもございまして、図書館と学校教育課、両方で学校図書館の運営についての話合いや研修等をする機会がございますので、そういった場を通して、連携できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

学校図書館との連携については、今、坪井図書館長の方からも説明いただいたように、学校教育課が所管して学校図書館と市立図書館の連絡協議会を開催しています。

児童生徒の読書活動がより広く、そして深くできるように、学校教育課としても支援をしていきたいと思ひますし、市立図書館との連携を深めてまいりたいと考えております。

○委員（加藤由美）

よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

補足になります。加えて、小中学校において、探究的な活動がいよいよ令和7年度よりスタートしています。探究的な活動をすすめるにあたり、市立図書館に出向いていって子どもたちが直接自分たちで調べたり見聞きたりというような活動も今後進めてまいりたいと思ひますので、そういった意味においても、一層連携させていただきたいということを考えております。

以上です。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

加藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（加藤由美）

とても活字離れしている状況ですので、今後、本を手にして見るという、そういう体験や機会をたくさん作っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

他にご意見、ご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、他にご発言もないようですので、令和7年第4回定例教育委員会をこれにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

<閉会 午後4時45分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員